川崎市告示第614号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法津第３９号）第３条第１項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和　８年１１月１９日

川崎市長　　福　田　　紀　彦

道路の種類	路　線　名	区　　間
都市計画道路	宮内新横浜線	川崎市中原区宮内１丁目６番先から（起点） 川崎市中原区宮内２丁目２０番先まで（終点）